

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 J I R A N J A P A N
【住所又は本店所在地】	東京都港区海岸 1 - 7 - 1 東京ポートシティ竹芝 10階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年6月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 J S e c u r i t y
証券コード	481A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 J I R A N J A P A N
住所又は本店所在地	東京都港区海岸 1 - 7 - 1 東京ポートシティ竹芝 1 0 階
事務上の連絡先及び担当者名	飯島愛香
電話番号	03-5155-1915

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年3月6日
訂正箇所	2026年6月11日に提出した変更報告書No.1については、変更報告義務が発生しておらず、提出事由に該当しませんでしたので、取下げ致します。